

磐田市の学校給食費

1 学校給食費及び給食回数

学校給食法は、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として保護者の負担としています。給食回数は、小学校が年間 180～183 回、中学校が年間 180～182 回の範囲で学校の運営状況に合わせ選択できるものとしています。小中学校の給食費については、食材料費が高騰する中、栄養バランスの取れた給食を安定的に供給するため、令和 5 年度に改定を行いました。

幼稚園・こども園は、給食回数、給食開始時期及び給食費を統一しています。

(1) 学校（園）給食回数

幼稚園・こども園		小学校	中学校
3歳児	165回（4月開始）	180～183回	180～182回
4・5歳児	170回		

(2) 学校（園）給食費（園児・児童・生徒）

	区分	月額	
磐田地区 竜洋地区	幼稚園	3歳児	3,000円
	こども園（幼稚園枠）	4・5歳児	3,090円
	小学校		5,321円
	中学校		5,848円
福田地区 豊田地区 豊岡地区	幼稚園	3歳児	3,000円
	こども園（幼稚園枠）	4・5歳児	3,090円
	小学校		4,930円
	中学校		5,848円

※小・中学校の月額は目安であり、月 17 日喫食した場合の額

(3) 米飯実施状況

	区分	状況
磐田地区 竜洋地区	幼稚園・こども園（大藤）	委託炊飯
	こども園（3園）	自園炊飯
	小学校	委託炊飯
	中学校	センター炊飯と自校炊飯併用
福田地区 豊田地区 豊岡地区	こども園（福田）	自園炊飯
	幼稚園・こども園（3園）	センター・共同調理場炊飯
	小学校	センター・共同調理場炊飯
	中学校	センター・共同調理場炊飯